

平成十九年四月十六日提出
質問第一八四号

在ロシア連邦日本国大使館移転に伴う旧事務所の取り扱いに関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

在ロシア連邦日本国大使館移転に伴う旧事務所の取り扱いに関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六六第一四七号）を踏まえ、追加質問する。

一 「前回答弁書」において、「お尋ねの在ロシア日本国大使館（以下「大使館」という。）の移転後の旧事務所の取扱いについては、現在ロシア連邦政府と協議中である」との答弁がなされたが、「大使館」はロシア連邦政府のいかなる機関と協議をしているのか。

二 二〇〇七年四月十四日現在、「大使館」の旧事務所はどのような用途のために用いられているか。

三 二〇〇七年四月以降における、「大使館」の旧事務所と大使公邸の賃借料を明らかにされたい。

四 旧事務所の使用状況を踏まえ、三の賃借料の支払いは、社会通念上適切と財務省は認識しているか。

右質問する。